

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

教育支援センターについて

令和5年12月22日

(1) 調査事件名

教育支援センターについて

(2) 調査の目的

文部科学省は令和5年(2023年)10月、全国の学校を対象に令和4年度実施した児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を公表した。病気や経済的理由などとは異なる要因で30日以上登校せず「不登校」と判断された小中学生は29万9,048人(前年度24万4,940人)と過去最多になった。子どもの変化、予兆を把握し、教職員、家庭、スクールソーシャルワーカーなどの関係者が連携する適切な支援の強化が今、さらに求められている。

8月25日、京田辺市教育支援センターが、商工会館内に設置された。センターについて、全国の先進的な取組み等を調査し、より効果的な運営にむけた方法等を精査、提言する。

(3) 調査の経過

委員会・協議会開催日等

令和5年	6月22日	委員協議会	委員間討議	所管事務調査項目決定
(2023年)	6月29日	委員協議会	委員間討議	管外視察研修協議
	8月23日	管外視察研修	(東京都日野市)	
	24日	管外視察研修	(東京都小金井市)	
	9月14日	常任委員会	執行部質疑	
	10月17日	京田辺市教育支援センター視察研修		
	11月8日	委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
	20日	委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
	29日	委員協議会	委員間討議	調査報告内容協議
	12月13日	常任委員会	調査報告書完成	

(4) 調査・研究結果

①先進自治体である東京都日野市、小金井市への管外視察

令和5年(2023年)8月23日 東京都日野市

日野市では、発達・教育支援センター「エール」にて施設を見学し、取り組み

について研修した。

発達・教育支援センター「エール」は、福祉と教育が一体となり、0歳～18歳までの子どもの育ちや発達に不安を持つ保護者、関係者を対象に、相談支援・発達支援・療育支援を行う施設として設置された。個々に応じた子どもの健やかな成長をともに支えあい、継続した育ちのサービスを提供することを目的としている。

開設経過は、平成20年（2008年）に準備検討委員会を立ち上げ、基本構想をまとめる。平成22年（2010年）に保護者、学識経験者、保育所・幼稚園・小中学校代表者及び校長が参加する「切れ目のない支援検討委員会」を設置し、基本計画を策定。平成24年（2014年）にセンターが開設。

体制の特徴は、①発達や教育に係る相談・支援の窓口が一本化、②福祉と教育の連携による切れ目のない支援を実施、③多様な専門職による総合支援を実施。専門職として、心理士・言語聴覚氏・作業療法士・保健師・就学相談員・特別支援教育総合コーディネーター・スクールソーシャルワーカー等を配置している。

また、「かしのきシート」と呼ばれる、一人一人の子どもの成長記録やサポート内容を1年ごと1枚のシートにまとめ、保護者同意のうえで記録、保存、引継ぎを行っている。就学、進学などでも切れ目のない支援が引き継がれている。

開館日は月～金曜日の9～18時、祝日は除くが第4日曜日は開設している。



日野市、発達・教育支援センター「エール」にて教室を見学

令和5年（2023年）8月24日 東京都小金井市

小金井市では、市役所で教育支援センター設置の取り組みについて研修した。

心理的要因等で登校することに困難を抱えている児童及び生徒に対して適切な指導及び援助を行うために「もくせい教室」設置されている。

機能及び設置場所についての検討と教育相談所の検討も合わせて、平成30年（2018年）「庁内検討委員会」が設置された。検討委員会では、他市の施設見学、市民団体との意見交換等を実施し、委員会での検討結果を取りまとめら

れた。

教育委員会では結果を踏まえ、「もくせい教室」と相談所業務を一つに集約するとともに、特別支援教育業務も合わせて教育相談問題の総合窓口として教育支援センターを設置することを方針とすることを、令和4年（2022年）に基本構想として策定した。

基本構想は、教育支援センターにおける必要な機能を整理し示すとともに、施設整備、組織体制に向けた基本的な考え方を示している。幼児期から学校入学・卒業、そして進路を含めたライフステージにおいて、切れ目のない支援として「ひとりひとりの子どもの、その子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追及する教育支援を行う事を方針とします」と書かれていて、目指すものがよくわかるものになっている。

②執行部質疑のまとめと資料

●不登校児童生徒の現状と教育支援センターの利用人数

不登校者数（学校・学年度ごと）（単位：人）

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	31	38	39	45	50
中学校	53	68	89	106	88

ポットラック（現教育支援センター）登録者数（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童生徒数	15	16	9	12	13

●教育支援センターの設置目的と理念について

小中学校における不登校支援をより一層効果的で充実したものとしていくため、不登校児童生徒の支援はもちろん、未然防止の観点から教育相談活動も強化し、保護者や児童生徒の不安をできるだけ早く受け止め、その後の支援につなげていくことができるよう、本センターが総合的拠点として取り組んでいく。

●もう一つの居場所としての役割

児童生徒が安心して学習したり、小集団活動したりする場として位置づけ、社会的自立をめざすと説明。

●不登校未然防止の観点から

保護者や児童生徒の悩みや相談を受け付け、臨床心理士による教育相談活動

が強化される。臨床心理士は5名配置し、日替わりで勤務、1回50分で1日5枠の設定で、対象は京田辺市に在住の児童生徒(希望者)及びその保護者。私立の小中学校に通学している児童生徒も対象。

③京田辺市教育支援センターへの視察

令和5年(2023年)10月17日

●教育支援センターの役割

不登校の未然防止と、不登校児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒やその保護者に対する、教育相談機能の強化や、学習支援の充実を図りながら、児童生徒や保護者、学校への支援を行う拠点とするとともに、児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的に自立できる力を養える施設として、支援の一元化を図る

●愛称「アイリス」

通所している子どもたちの発案で決まった

「アイリス」は、「希望」「優しさ」「知恵」「良き便り」という意味を持つ

●同志社大学との連携

心理学部教授からの助言

学生の実習受け入れなど

●実施事業

(令和5年度)

- ・スーパーバイザーによる学習相談
- ・教育支援センターにおける、公認心理師等による教育相談
- ・家から出にくい、児童生徒に対する訪問支援(学校を通じて)
- ・タブレット端末等の、ICT機器を活用した、個別学習支援
- ・農作業や創作活動(芋ほり、リース作りなど)
- ・校外学習(田辺中央体育館など)
- ・児童生徒の、小集団活動の充実(調理実習、買い物など)

(令和6年度以降における事業、教育相談の充実)

- ・特別支援教育の視点に立った、不登校の未然防止に向けた体制づくり
- ・子育て支援課など、市の福祉関係機関と連携することによる包括的な、不登校の未然防止及び、不登校児童生徒の社会的自立に向けた体制づくり等

質疑内容

問 今、困っている事は？

答 ロッカーが足りなくなった。（入所者が11名から17名に増えたから）
ホットプレートと電気ポットが、電気の容量が足りず、同時に使用できない。

問 学校との連携は？

答 学校などとのコーディネーターは、センター長が全てしている。

問 子どもたちに必要な力とは？

答 自己決定力をつけていきたい。

問 何人の支援員で対応しているのか？

答 支援員は10人いたが、今は8人に減っている。

問 職員が一同に集まって(リモート会議も活用して)意見交換しているのか？

答 相談員やカウンセラーは他施設でも働いている方も少なくないので難しい。

問 相談件数は増えているのか？

答 相談件数は2件で、来週2件予定。

問 学生ボランティアは現在、何人か？

答 学生ボランティアは、来ていない。

問 保護者や子どもたちから、時間延長の声は？

答 今のところ、時間延長の声はない。

問 訪問支援は、進んでいるのか？

答 訪問支援は、これからである。

問 福祉関係との連携は、進んでいるのか？

答 福祉との連携は、今のところまだない。



京田辺市教育支援センター「アイリス」

●新旧施設対比表

施設名	教育支援センター		教育支援教室・別室	
区分	細区分	内容	細区分	内容
所在地	田辺中央 4-3-3 CIK ビル 1F、3F		教育支援教室 河原食田 10-23 福味ビル 3F 教育支援教室別室 田辺中央 4-3-3 CIK ビル 1F	
施設	延べ床面積	約 2 1 2 m ²	延べ床面積	約 1 5 1 m ²
	事務室 (1F)	約 3 5 m ²	事務スペース	1 1 6 m ²
	アクティブ ルーム	1 7 7 m ²	活動スペース (大) 活動スペース (小)	
	スタディ ルーム		個別学習 スペース	約 3 5 m ²
	カウンセリング ルーム			
運営 体制			担当指導主事	2 人
	センター長	1 人		
	事務職員	1 人		
	スーパーバイザー	1 人	スーパーバイザー	1 人
	支援員	5 人	支援員	3 人 (別 2 人)
	学生ボランティア	1 人 (心理学部生)	学生ボランティア	1 人 (心理学部生・院生登録者)
	相談員 (公認心理師等)	5 人		
事業	小集団活動	月～金曜日 9:00～13:45	小集団活動	月～水・金曜日 9:00～13:45 木曜日 9:00～12:00
	個別学習	月～金曜日 9:00～13:45 ※16:00まで在室可	個別学習 (別室)	月～水・金曜日 9:00～13:45 木曜日 9:00～12:00
	教育相談	1 日当たり 50 分×5 回		
対象者	京田辺市内に在住する児童生徒		京田辺市立小中学校に在籍する児童生徒	

(5) 総括

本市の不登校児童生徒の人数は増加している。適応指導教室ポットラックを改め、今年度教育支援センターが設置された。既に問い合わせや申し込みは増えているため、今後のあり方等を見据えて運営していく必要がある。

日野市と小金井市の先進事例からも、さらに切れ目のない支援を行うには、教育と福祉の連携や、基本構想と中長期の計画策定が重要であることを学んだ。

本市の教育支援センターのさらなる充実に向けて、委員会として以下の提言をする。

(6) 提言

施設や機能の充実

- ①ニーズの増加が見込まれる中、児童生徒の活動の場所を確保するため、可能な限りスペースを広げる等の工夫をすること。
- ②一ヶ所だけでなく、その後地域の実情に合わせて教育支援センターの設置を進めること。

人材確保と体制の強化

- ③センター長だけでなく、日常業務を把握し、臨機応変に対応ができる専属職員を増員すること。
- ④学校や保護者との連携には、コーディネーターが必要であるため、その人材を育成し、配置すること。
- ⑤全ての職員が児童生徒の状況を把握し対応できるようにするために、例えばオンラインも活用するなど、体制を整えること。
- ⑥本市の「あしあとファイル」と「連絡シート」の活用を見直し、保護者だけでなく学校や支援センターも情報共有できるようにすること。
- ⑦民間や関係団体等と連携し、訪問支援（アウトリーチ支援）を充実させること。
- ⑧一人一人の子どもたちを支援していくためにも、福祉と教育の連携を強めていくことが必要であり、早急に進めていくこと。